

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年2月1日

事業所名

幼児ことばの教室

		チェック項目	はい	いいえ	未回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9	0	0	・予約管理を細やかに行っています。	・集団の指導の際は、席の配置を工夫するなどして、密にならないように工夫しています。
	②	職員の配置数は適切である	2	7	0	・曜日により指導員が十分に確保できていない日があり、ニーズがあるにもかかわらず、指導の受け入れが難しい場合があります。	・年度後半には利用を希望する方をお断りしなくてはならない状況です。 ・令和2年度から常勤の指導員を配置しています。今後も指導に必要な指導員の確保に努めます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	3	0	・各指導員が構造化の工夫はしていますが、入り口の段差などバリアフリー化ができていないところがあります。	・児童に特性に合わせた環境になるように配慮します。 ・入口に段差があるなど、バリアフリー化されていない部分がありますので、注意喚起を行い、事故(転倒など)のないように注意します。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	3	0	・今後、使用していない大型遊具などの廃棄を進めていきます。	・器具の収納が不十分になっているところが見られるため、幅寄せしたり片づけたりして、空間を確保するようにします。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	0	0	・ケース検討会、運営会議で職員全体での問題や課題に取り組んでいます。	・月1回の指導員打ち合わせ会議を開催し、課題をその都度話し合っています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	0	0	・保護者の意向をより詳細にとらえ、共通のものとしています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともにその結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	2	0	・結果は毎年ホームページ上で公開しています。	・ホームページ上で広く周知し、事業所として支援の質の改善に努力します。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	2	0	・該当事例はありません。	・今後必要に応じて、実施を検討していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	4	0	・定期的に、ケース検討会を実施しています。	・今後も専門機関として職員の資質向上のため、研修の機会を確保していきます。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援画を作成している	9	0	0	・早期療育相談員と連携して、より適切な支援を心がけています。	・遠城寺式発達検査や、田中ビネー検査等を随時実施し、課題分析の参考としています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	0	0	・節目節目で発達検査を行っています。	・年長児は全員、遠城寺式発達検査や、田中ビネー検査等を実施し、就学に向け指導の参考にしています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	0	0	・児童の実態を多角的に把握し、個々に応じた支援ができるように努力しています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9	0	0	・支援計画に沿った支援が行われているか、随時確認しながら指導を行っています。	・児童の成長に応じて、児童発達支援計画を柔軟に変更し、適切な支援を心がけています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	9	0	0	・指導形態ごとに活動プログラムを検討して実施しています。	・グループ、小集団で実施する活動プログラムはチームで十分に検討し、立案しています。

	チェック項目	はい	いいえ	未回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	0	0	・固定の繰り返しが必要な場面、対象とそうでない状況を判断しながら、取り組んでいます。	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成している	9	0	0	・個別に特に力点を置く点と、グループ等の集団で変容を期待する点を意識して、計画に明記しています。	・年長児は月2回の個別指導に加えて、希望者には月一回のグループ指導と、12名からなる小学校の予行練習となる小集団指導合わせて月4回の指導を行っています。
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9	0	0	・グループ、小集団の指導では、綿密に打ち合わせ、振り返りを行っています。	・小集団指導は毎月の職員会議で、打ち合わせを行っています。
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	0	0	・情報の共有とともにその内容を明文化して、具体的な状況ととらえるよう努力しています。	・グループ指導、小集団指導は記録を個別指導担当者として共有しています。
	⑲ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	0	0	・記録については、迅速にかつ正確に取ることを目指して、実践するようにしています。	・記録は、個人ファイルに時系列に記載し、保管しています。
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9	0	0	・早期療育相談の担当者や情報を共有し、より総合的に利用者の状況を把握するようにしています。	・計画相談事業所が行うモニタリング時に情報交換をし、必要に応じて計画を見直しています。
関係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	0	0	・児童の状況に精通した指導員が参加するようにしています。	・基本的に個別指導担当者と計画相談作成者で参画しています。
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9	0	0		・家庭連携加算で各幼稚園、保育所を訪問し、連携した支援を心がけています。
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	2	7	0		該当者なし。
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	1	8	0		該当者なし。
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	0	0	・定期的な訪問や電話での話し合いなど、保護者からの情報収集に努めています。	・家庭連携加算の制度を利用して、各園に随時訪問し、支援内容の状況共有と相互理解を図っています。
関係機関や保護者との連携	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	1	0	・小学校に就学する児童については、指導内容などを就学先に伝えていきます。	・保護者の希望があれば、情報提供書を作成し就学先に送って情報共有を図っています。
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9	0	0	・得た情報などは、個々の指導員のみならず、全体に説明し情報共有しています。	・つくし療育ホーム(おひさま教室)やつくし学園をはじめ、民間の児童発達支援事業所等と、必要時に情報を共有し、連携しています。
	㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	5	4	0	・家庭連携加算の制度を利用して園と情報交換しています。	
	㉙ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	9	0	・要請があれば、参加することになっています。	
	㉚ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9	0	0		

		チェック項目	はい	いいえ	未回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	3	0	・毎回指導後に、報告助言を行っています。	
保護者への説明責任等	③②	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	0	0	・契約時に必要事項については、丁寧に説明を行っています。	・今後も丁寧な説明を行うようにします。
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9	0	0	・個別指導時に保護者に児童の課題などを伝え、指導内容の説明。同意を得て、支援の向上に努めています。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	0	0		
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	8	0	・父母の会はありませんが、グループや集団の指導時に保護者同士の交流が見られることがあります。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9	0	0	・個人で対応に困った際には、他の指導員と相談して保護者の方へ対応しています。	・早期療育相談とも密接に連携し、対応するようにします。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	0	9	0	・会報等の発行はありません。	
保護者への説明責任等	③⑧	個人情報に十分注意している	9	0	0	・日常会話等にも気を使い、個人情報については十分配慮をしています。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	0	0	・広く社会状況を保護者と共有しつつ、話し合う時間を設定して、共有化を図っています。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	7	0	・地域住民との接点はありません。	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	5	0	・健康増進課の対応(感染症マニュアル等)を参考にし、マニュアル作成をしようとしています。	・療育支援センター(本体)と連携して、緊急時対応マニュアル等を作成し、マニュアルに沿った訓練を行います。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	2	7	0	・施設での避難、救出方法、対応の訓練をするようにしていきます。	・災害に対するシミュレーションをしながら、指導者間の役割を再認識していきたいと思っています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	8	1	0	・必要の場合は、個人情報との兼ね合いを調整しながら、情報を共有しています。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	7	0		・食事提供なし。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	5	0		・ヒヤリハットの事例は、指導者間で共有するようにします。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	0	0	・場面や状況の共通理解を図り、マニュアル等の作成にも考慮しています。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	4	0	・身体拘束を行う指導場面はありません。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。